



護国神社で祈る遺族の方々

## みたまよ安らかに

### 雨の社前にめい福を祈る

#### 護国神社で春の慰霊祭

度会村の春の戦没者慰霊祭は、四月二十六日、津市の三重県護国神社で、大野村長、作野議長をはじめ、橋村重三遺族会長ら遺族三百七十人（総数四百六十六人）が参列し、おごそかに行なわれた。

この慰霊祭は、四月二十二日に行なわれた県下一せいひの慰霊祭では、ゆっくりとお参りもしていただけないからと村独自で行なわれるものです。この日は、あいにく花過ぎの冷たい小雨が降りつづく天候とあって参加が心配されましたが、村さしむけの貸し切りバス八台に、ぎっしり満員で、さすがに慰霊祭ならではの出足の良さでした。

式は午前十時護国神社本殿のみたまを真近かに、全員が正座、林護国神社宮司ほか神官の奉仕で始められました。林宮司のおごそかな、そして度会村のあつら、この字のいわれをつづつたあたたかく胸に迫るのりとながらすむむにつれて、思わず、すすり泣きの声をもらす人、涙ではほをぬらす人など今はなき親を、夫を、そして兄弟をしのんでの感激のひとつ、社殿に降る雨はいよいよしずかに印象的でした。午前十一時三十分ごろ式がおわって、村からの心づくしのすし折りで昼食、休憩のち、春雨けがる社殿をあとにした。

### 新しい区長さん決まる

昭和四十年年度の区長さんには次の方々が就任されました。

区の仕事をはじめ、村からの連絡など区長さんをお願いする仕事が多くなっています。この一年間よろしくお願ひします。

注連指 広 竹市(新)  
田口 山根 清(〇)  
麻加江 亀田徳夫(〇)  
坂井 南出 丑松(〇)  
長原 竹村 英一(〇)  
立花 中井 利吉(〇)  
立川 松井 健二(〇)  
立岡 丸屋惣太郎(〇)  
平久保 舟瀬 光二(〇)  
平生 松田 年男(〇)  
橋戸 清水 寿(〇)  
棚岡村 才吉(〇)

## 前進する若い力 陸海空自衛官採用



- 大野木 山下 牧三(〇)
- 葛原 谷口 利夫(〇)
- 下久具 中西 平夫(〇)
- 上久具 内山 隆生(〇)
- 田間 玉村 留二(〇)
- 当津 尾崎 忠夫(〇)
- 茶屋広 藤原信一郎(〇)
- 川口 小林 直彦(〇)
- 栗原 西田 久二(留)
- 中之郷 八木 兼三(新)
- 日向 橋本 秀夫(〇)
- 五ヶ町 橋本 楠蔵(〇)
- 小川 西村 真司(〇)
- 火打石 長谷川 愛(〇)
- 駒ヶ野 岩井 正美(〇)
- 小萩 岡野元太郎(〇)
- 柳 杉本 光郎(留)
- 市場 中田 楠(新)
- 脇出 大沢 修(〇)
- 和井野 西岡 繁男(〇)
- 南中村 山下 安一(〇)
- 川上 山本 嶋治(〇)

# 県道改良と福祉の向上を重点に 新年度一般会計予算など決まる

## 第一回定例村議会から

- ◇…昭和四十年年度の第一回定例村議会は、三月二十八日開会され、会期四日間にわたり審議がくりひろげられ、その結果、三十一日全議案を原案どおり可決し、閉会しました。
- ◇…提出された議案は、一般会計および特別会計（国民健康保険、県道改良事業、母子健康センター）の昭和四十年年度当初予算案をはじめ、村条例の改正や、昭和三十一年度歳入歳出決算の認定など三十議案でした。
- ◇…なかでも、昭和四十年年度一般会計予算は、いわば今年の村政の青写真のようなもので、最も注目されるのですが、大野村長は、この予算の説明に際して、…
- ◇…県道の抜本的な改良をはじめ社会福祉の向上など三本の柱を中心に四十年年度の村政を進めてゆきたいとその施政方針を明らかにしました。
- ◇…その三本の柱とは次のとおりです。

### ① 県道の抜本的な改良をはかる。

産業、文化の発展のためには、まず道路を良くすることが先決問題であり、県下の市町村が、観光に、産業にと道路の整備にやっきになっていく昨今、本村が昔のままの九尺道路にあまんじていては、さびれてゆくばかりです。なんと、いって道路網の整備こそ今後の村の発展に結びつくものと考えます。

本村を縦断する県道は、Y字型に伊勢南島線は南島町に伊勢滝原線は大宮町に延びていますが、とくに伊勢滝原線は伊勢町から国道四十二号線（大台町および大宮町地内）に出るには最短距離という地

の利を占めていますので、国や県に働きかけて昭和三十九年度に引きつづきさらに四十年年度も抜本的な改良をいたしたい。

また、伊勢南島線は県の道路整備計画でも重要路線となっていて、この線の改良は親交の南島町と充分に提携して強力に進めてゆきたい。なお、坂井相可口線の坂井地内清水谷の改良工事もすでに地元の協力で潰地も解決し本年度に実施に移されま

この県道改良特別会計へ一般会計から七百万円繰入れて

### ② 社会福祉の向上と国民健康保険の七割給付実施

この県道改良特別会計へ一般会計から七百万円繰入れて、この給付の引上げに伴い一般会計から二百万円繰入れていきます。このように社会福祉の向上について、

### ③ 教育施設の整備拡充

この給付の引上げに伴い一般会計から二百万円繰入れていきます。このように社会福祉の向上について、

教育施設の充実をはかりたいと考えています。

給食に例をとって見ますと、度会村には、八つの小中学校がござりますが、この八つの子供たちのどの学校にもひもじい思いをさせてはならないと考えています。また、児童生徒の体位の向上と主婦の労力負担の軽減をはかるためにも各小中学校の給食実施は、早急に解決しなければならぬ問題です。そのため昨年三百六十五日の間に中川小学校と内城田小学校の完全給食の施設を完成しました。つづいて本年は内城田中学校と小川郷小中学校の給食共同処理場を計画しています。これは、内城田中学校内にその施設を作りますが、小川郷小、中学校へは、給食運搬車で運ぶように計画しています。

考えてゆきたい。さしあたり今年の子算では、度会分校の運動場の整備を考えています。

次に職員待遇であります。町村には及びませんが、今年給与改訂をおねがいがいたしました。

また、四月十五日から施行する課室制の実施にともない責任体制の確立と職員の自覚と反省に基づく事務の処理と事務の近代化による職員の資質向上につとめたいと考えています。

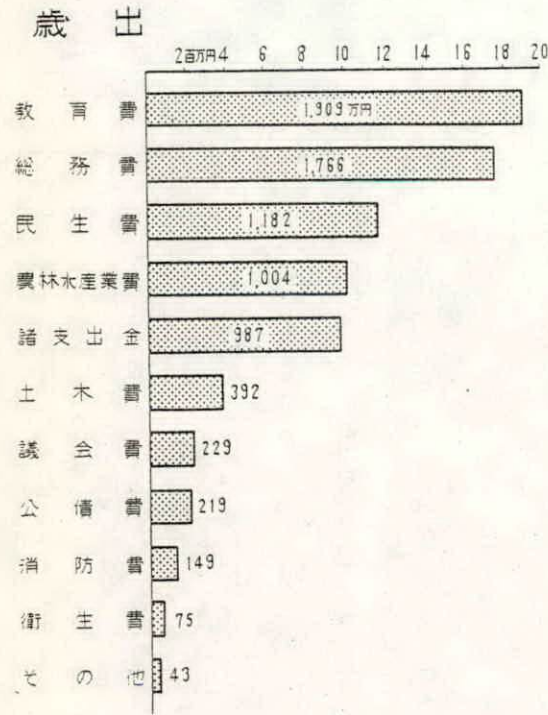
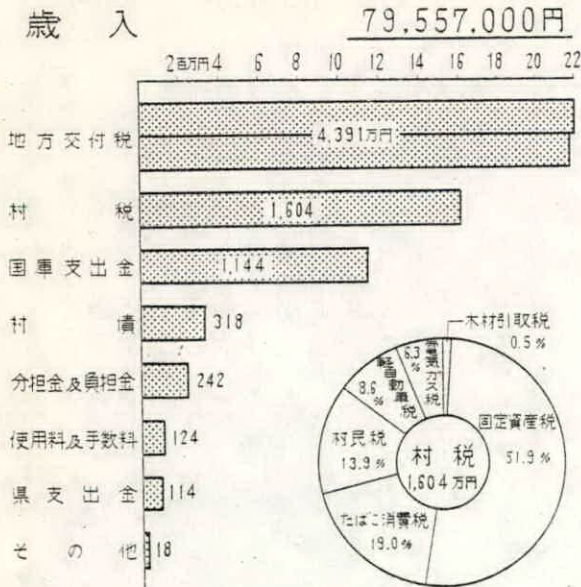
建設事業や臨時的なものをあげますと、財産管理の四十九万四千円、村有林整備事業費の一百二十万円、参議院議員選挙費の三十一万二千円、林道川南線事業費の七百万円、給食共同処理場施設費の七百三十五万円、小萩線および川上線林道災害復旧費の三十八万二千円などで、一般会計から特別会計への繰出金の額は九百八十六万七千円です。

### 可決された議案

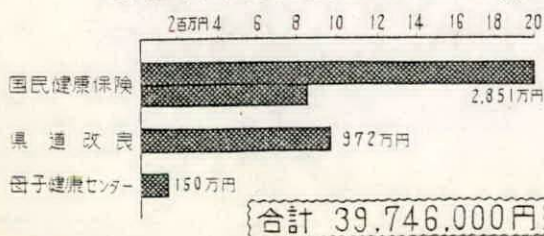
- ▲昭和四十年年度度会村一般会計予算案
- ▲昭和四十年年度会村国民健康保険特別会計予算案
- ▲昭和四十年年度度会村県道改良事業特別会計予算案
- ▲昭和四十年年度度会村母子健康センター特別会計予算案
- ▲度会村職員給与条例等の一部を改正する条例案
- ▲度会村区事務賞補助に関する条例案
- ▲度会村区事務賞補助に関する条例案
- ▲度会村区事務賞補助に関する条例案

（次頁へつづく）

グラフで見る  
昭和40年度一般会計当初予算



昭和40年度特別会計当初予算



【前頁よりつづく】

十五万円交付されていたものを五万円引き上げて四十万円と改められた。

▲度会村報読および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

農業委員会委員と国民健康保険運営協議会委員の報酬が日額だったのを年額に改めるもので、農業委員会委員が年額三〇〇〇円にまた国民健康保険運営協議会委員が年額一五〇〇円となった。

▲度会村消防団条例の一部を改正する条例案

村消防団の副団長二名を一

名と改めるもの。

▲度会村税条例の一部を改正する条例案

村民税および固定資産税の納期日を改めるもの。(別面記載)

▲度会村国民健康保険条例の一部を改正する条例案

国民健康保険税の税率のうち、固定資産税割「一〇〇円」について「二〇円」だったのを「一〇〇円」について「二五円」に改め、均等割「一人二七〇円」を「一人四〇〇円」に、また世帯平等割「二世帯八六〇円」を「二世帯二二〇〇円」にそれぞれ改められた。

また納期を年四期だったのを年六期に改めるもの。(別面記載)

▲度会村国民健康保険条例第七條の特例を廃止する条例案

を年六期に改めるもの。(別面記載)

▲度会村課室制条例案 (別面記載)

▲度会村監査の執行に関する条例案

監査委員の事務の執行に関して定めたもの。

▲度会村営住宅使用料条例案

村営住宅の使用料の額を定めたもの。

城山団地 二、〇〇〇円

谷山団地 二、五〇〇円

▲度会郡町村老人福祉施設組合規約の変更について

養老施設組合という名称を老人福祉施設と改めるもの。(小俣町に設立されている高砂寮)

▲昭和三十九年度度会村一般会計第九回補正予算案

▲昭和三十七年度度会村一般会計歳入歳出決算の認定について

▲昭和三十七年度度会村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

▲昭和三十八年度度会村健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

▲度会村国民健康保険条例の一部を改正する条例案

出産したとき支給されていた助産費二、〇〇〇円および死亡したとき支給されていた葬祭費二、〇〇〇円を廃止するもの。

▲度会村母子健康センター設置条例の一部を改正する条例案

入院手数料のうち、入院料一日「四〇〇円」を五〇〇円に改め、村外の者の加算金一日「二〇〇円」を三〇〇円に改めるもの。

▲昭和三十七年度度会村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

▲昭和三十八年度度会村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

▲度会村職員住宅手当支給条例案

村内に住宅を賃借して勤務する教職員の住宅手当の支給について定められたもので、年額三、六〇〇円です。

の認定について

▲度会村簡易水道工事の経費分担金徴収に関する条例を廃止する条例案

▲度会村職員給与条例の一部を改正する条例案

職員の手当の支給範囲について、二、〇〇円以上のもに支給されるようになっていたものを、六、〇〇円以上と改められたもの。

▲度会村職員住宅手当支給条例案

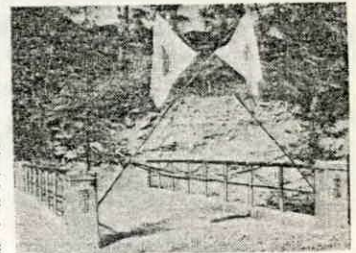
村内に住宅を賃借して勤務する教職員の住宅手当の支給について定められたもので、年額三、六〇〇円です。

# 菩薩橋の渡りぞめ

## 総工費2百17万円で完成

注連指地内 この橋の架設は長年にわたるの菩薩橋(ほさつばし)の地元の念願でした。式は、大野村長から区長の前田精治さんに橋の命名書を交付。神事。村長式辞。工事施工者の豊田コンクリート株式会社社長代理山崎登氏および山野建設ならびに長い年月、注連川が増水するたびに板橋の架け替えを奉仕して来られた中広幸太郎さんに感謝状が贈られ、つづいて坂本神職、大野村長、地元長老の東谷幸松さん(八十五歳)広はつあさん(八十二歳)中山吉蔵さん(八十一歳)らを先頭に渡りぞめを行ない完成を祝いました。

菩薩橋は、昨年八月十五日着工、同年十一月二十五日の完工で、橋台は純コンクリート造り、けたはPS使用による永久橋で、橋の延長十呎、肥料や作物の運搬にも不便で



完成した菩薩橋

取得道路の延長八十呎、橋と道路の幅は三呎、総工費は二百一十七万円を要しました。

菩薩橋の名称は、注連指区にある重要文化財歴史も古い古い十一面観世音菩薩さまにちなんで、悟りあい、あまねく衆生を斉度するという御菩薩さまの御心を体して大野村長がつつしんで命名したものです。

つまり、三人の犠牲者を出したことにより悟りをひらくとともに犠牲者の霊をねんころに供養し、あわせて田や畑の開発により地域の産業を伸長させること、ひいては地域住民の福祉を向上させることだという願いがこめられている意です。また、橋のたもとには今はなき子供たちのためにお菩薩地藏さんが建立されました。

宮川の支流、注連指川、清らかなせせらぎ、このさみしくも美しい風景の中でいたましい悲劇が何度くりかえされたことだろう。自然のいたずらは、この清らかなせせらぎを濁った急流に変えてしまうこともあった

## 愛のかけ橋

中川中学校三年 縄手 紀美子

びが、待っていたかもしれないうのにな……

彼女の両親を、そして部落の人々をも悲しみの谷底へつきおとしてしまった。にくみきれないものは自然のいたずらであらうか。のいたずらであらうか。

私には忘れられない。この橋が愛のかけ橋であることを……

【お礼】このほか上村とし子、上山春子、広光代、上山陽子のみなさんからも作文をいただきましたが、縄手紀美子さんのものを採用させていただきます。他の四人の方々には悪しからず。

配布数は五十冊(約十万円)で一戸当り約〇・五冊です。

## 度会村防犯委員会表彰される

ささに設けられた度会村防犯委員会は、条例に基づく法令に基礎をもつ防犯委員会の設置と一般防犯活動および青少年の非行防止に成果をあげたこと等が全国防犯として警察広報に登載されたことが認められこのほど竹内兼治伊勢警察署長から四月二十六日付表彰をうけました。

## 蚊とハエを防ごう

近く殺虫剤を配付

配給というところと戦争当時のことを連想いたします。がそのでもありません。

平和で楽しい夏の生活、それは蚊とハエのいない環境が理想ではありませんか

そこで、村では今年もその対策として殺虫剤(ダイアジノン油剤)を婦人会を通じて各ご家庭にお配りいたします。

小川郷局の電話  
内城田局へ統合

三月二十日から小川郷局の電話区域が内城田局の電話区域に統合され、西区域の局名は内城田局となりました。通話料金は市内通話のため無料となりました。

これらの活動に援助された村内の四警察駐在官の各位には御礼申し上げます。なお今後は格段の支援を合せて誌上を通じお願いしました村民各位の防犯活動の認識と御協力を

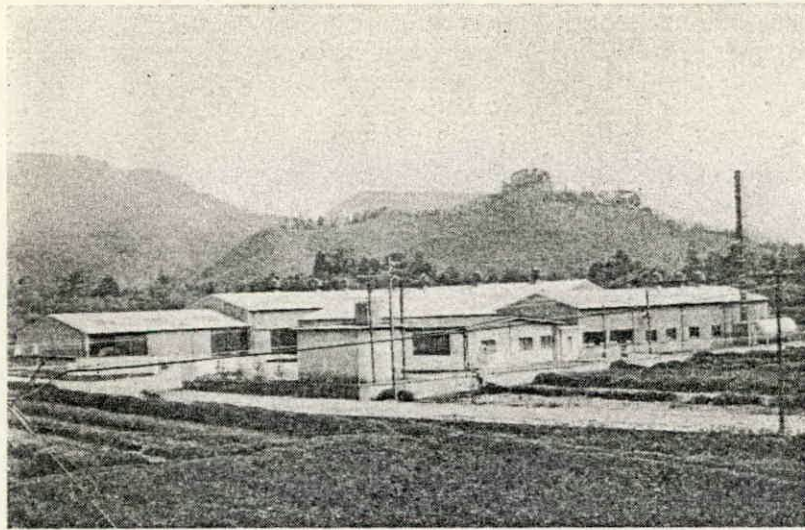
旧小川郷局の番号は、今までの番号に一〇〇番を加えた番号にかわりました。

# 新緑の野に優美な工場誕生

## 近く本格的な操業はじめる

### ワイエス磁器管度会工場

本村で初めての工場誘致と(瀬戸市)では、棚橋地内に第  
あって注目されていたワイエス 四工場(度会工場)を建設中  
ス磁器管製作所(本社愛知県 でありましたがこのほど、才



本村に誘致したワイエス工場の全景

っかり設備もとのいい、四月  
一日から一部操業を始め、五  
月二十六日から本格的な操業  
を開始する予定です。

同社は、資本金一、八〇〇  
万円で、主にテレビ、ラジ  
オ、通信機などの抵抗器用導  
子(ガイシ)をはじめ、理化  
学用磁器や特殊磁器なども製  
作しており、製品はほとんど  
が松下電器など電気メーカー  
に納めており全国生産の八割  
を占めているという。

度会工場(山田明彦工場  
長)は、敷地七、五〇〇平方  
以上に鉄骨平屋建の工場と事務  
所など四棟一、四〇〇平方以  
が完成ベルトコンベアインス  
テムを採用したなかなか近代  
的な工場です。

従業員は、現在男子十七名  
女子五五名で全員が本村出身  
者で占められており、昭和四  
十二年には、相当規模も拡大  
する計画のようです。

この工場誘致に際して土地  
の提供された方々に対して大  
野村長も感謝しています。

## 4月15日から機構改革を実施 庶務、財政など六課一室に

四月十  
五日実施  
の機構改  
革により  
村の組  
織が一新  
されまし  
た。

- △民政課 社会福祉、児童福  
祉、生活保護、身体障害者  
の福祉、遺家族・引揚者の  
援護、災害救助、保育所、  
母子健康センター、国民年  
金、保健衛生
- △振興課 農林水産業の振興  
・食糧管理および配給、村  
有林の管理、林道・道路・  
橋梁・河川・住宅の整備新  
設、災害復旧、村有建物の  
管理
- △管財課 村有財産の登記事  
務、村有財産の取得・管理  
処分
- △広報課 村政の広報、儀  
式、ほう賞および表彰、公  
聴、渉外、観光、文化財・  
文化団体等に関すること。
- △企画室 秘書に関するこ  
と。重要施策の企画および  
総合調整、村条例・規則等  
の整備および公布、行政事  
務の効率化に関すること。  
工場誘致に関すること。
- このほか、特例として臨時  
または特殊事務を処理するた  
め、村長付が置かれていま  
す。
- 課長・室長もきまる
- 【着任】  
△麻加江駐在所(井上淳磨)  
久居署) △脇出駐在所(板  
淵武久(伊勢署))  
【転出】  
△四郷第一駐在所(睦地康道  
(麻加江駐在所) △豊浜駐  
在所(前川功(脇出駐在所))
- 長 井戸本由一 △民政課長  
山下次男 △振興課長兼広報課  
長 山中清久 △管財課長 山  
本一三 △企画室長 亀田達  
△庶務課 前田年弘、山本裕  
子、西村康、西村良子、北  
山陸子  
△財政課 高橋幸吉、岡村善  
行、加藤昌紀、藤田芳夫、  
永木久行  
△民政課 坂本たみえ、河村  
憲二、舟瀬正之助、岡村と  
み子  
△振興課 山根勝己、大野幸  
茂、横井勝、浦田泰宏、作  
野昌平  
△管財課 辻井茂喜  
△広報課 大西藤生(企画室  
兼務)  
△企画室 福井カツ、喜多嘉  
正(広報課兼務)  
△村長付 竹内利夫(兼議会  
事務局勤務・選挙管理委員  
会書記長)  
△出納室 中田清彦、味噌井  
幾子  
△教育委員会事務局 西岡俊  
夫、田辺たまた

村議会で「度会村課室制条例  
案」が可決され、この条例の  
施行にともない実施されたも  
のです。

新機構は、村長部局が六課  
一室で収入役補助機関として  
出納室が設けられています。

△庶務課 公文書の收受発  
送、編さん保存。予算編  
成。公印管守。庁内取締ま  
り管理職員に関すること。  
国民健康保険。消防。自衛  
官募集。選挙。外人登録。  
戸籍

△財政課 村税の賦課徴収。  
村債・資金の借入。固定資  
産の評価。税務関係の証明

# 国保税は年六期に

## 村税の納期かわる

このほど条例の改正により、村税の納期がかわりました。これまで四期(年に四回)に納めていた国保税は六期(年に六回)納めることになりました。また村民税と固定資産税はこれまでどおり四期(年に四回)ですが、それぞれの納める期日が変わりました。

- 11月 固定資産税(第三期)
  - 12月 村民税(第三期)
  - 1月 国保税(第四期)
  - 1月 村民税(第四期)
  - 2月 国保税(第五期)
  - 2月 固定資産税(第四期)
  - 3月 国保税(第六期)
- なお、村民税のうち、均

等割額のみを課税されている方については、第一期に一年分の全額を納めていただくことになっていきます。

軽自動車税で年度の途中で納税義務が発生したときはその翌月からの分について月割で納めていただき、またその反対に年度途中で廃車などで納税義務がなくなった場合は、すでに納税しているその翌月からの分について月割で還付されます。

## 歯科補てつの診療は

### 国保だより

なるべく郡内の歯医者さんで

- 4月 軽自動車税(年額)
- 5月 固定資産税(第一期)
- 6月 国保税(第一期)
- 7月 村民税(第一期)
- 8月 国保税(第二期)
- 9月 固定資産税(第二期)
- 10月 村民税(第二期)

これまで伊勢市の歯医者さんで歯を診てもらった場合、歯科補てつ(義歯)については療養費(つまり義歯に要した費用は歯科医の窓口で全額支払い、その領収書によって国保の負担する分を村長に請求し、国保から現金で交付する方法)を行なって来ましたが、四月一日から保険法によってこのような歯科医の自費診療が廃止となり、すべて保険診療を行なわねばならなくなりました。これに同意しない医師は保険医の登録等を取り消し処分をうけるようになりますが、伊勢歯科医師会は、これまでのように自由



## 中尾校長勇退される

### ことしの先生の異動

- 【転入】○印校長
    - 中川小 北村慎夫 (二見小)
    - 内城田小 (山際紀雄)
    - 内城田小 (南郷小)
    - 西寺英美男 (豊浜中)
    - 本田好秀 (二之瀬小)
    - 小川郷小 磯部玲子 (費小)
    - 中川中 地菊弘 (一志家城小)
  - 【退職】
    - 中尾正雄 (中川中)
    - 中津利平 (内城田中)
- 子供を交通事故から守ろう  
学校の行き帰り、家庭に帰ってからも心配なのは子供の

とくに家庭の方の心づかいがなによりも大切です。学校に出かける前の小さな心づかいが子供の交通事故防止に大きく役立つものです。子供があわてたり、心配したりするようなことは絶対いわないよう心がけたいものです。

モ 四月ごろの異状低  
メ 温は、大正十五年以来といわれるもので  
農業 農作物への影響が心配されております。  
配されております。  
とくに苗代  
はこの時期が  
発芽時であつ  
たため、苗ぐ  
されなども相当あるよう  
、イモチの多発も予想され  
ます。  
村ではこの対策として、  
水銀粉剤(村費支出一〇二、

## 心配される苗不足

異状低温で苗ぐされ発生か  
苗が五、六センチぐらい伸びたとき行ない、一回目を田植えの一週間前に行なうのがよいとされております。  
また、苗ぐされの予防にはウズブルンがとくに効果があり、一畝の千倍液をしようでかけます。  
ことしの苗は伸びも悪く今後の天候によっては苗不足の心配もありますので

診療を続行し保険診療に同意しない気がまえてです。しかし郡内の歯科医は保険診療に協力してはいます。  
したがって、なるべく郡内の歯科医にかられる方がお得です。かりに総義歯(上下)にした場合、自由診療で一万二千円かかるものが保険診療では七千五百円で済みま

交通事故です。交通事故の一番きせいのなるのは子供です。尊い生命を失ったり、大けがをしたり、明日に希望をもって生きようとする子供の一生を台なしにすることがしばしばあります。  
道幅一ぱいに大型車が疾走して行くのを、ほこりにまみれながら少なくなっている子供の姿などを見るとき、運転者の方の思いやりがほしいものです。また子供の交通事故を防ぐには、家庭や、学校での交通安全教育も必要です。